

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北陸財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第123期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	サカイオーベックス株式会社
【英訳名】	SAKAI OVEX CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松木 伸太郎
【本店の所在の場所】	福井市花堂中2丁目15番1号
【電話番号】	福井 0776-36-5800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小出 誠
【最寄りの連絡場所】	福井市花堂中2丁目15番1号
【電話番号】	福井 0776-36-5800（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 小出 誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第3四半期 連結累計期間	第123期 第3四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (千円)	18,685,237	19,473,098	24,845,579
経常利益 (千円)	1,635,075	2,044,735	2,125,013
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,048,862	1,419,669	1,346,018
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,467,510	1,107,617	2,309,342
純資産額 (千円)	13,770,880	15,510,085	14,612,084
総資産額 (千円)	24,788,074	26,432,407	25,463,501
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.27	22.13	20.88
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	16.26	22.08	20.86
自己資本比率 (%)	55.3	58.4	57.2

回次	第122期 第3四半期 連結会計期間	第123期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	7.54	6.79

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」としてしています。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「四半期純利益」を「親会社株主に帰属する四半期純利益」としています。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業収益や雇用情勢に改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、中国をはじめとする新興国経済の成長鈍化や原油価格下落による産油国への影響等が懸念されるなど、先行きは予断を許さない状況となっています。

このような経営環境の中、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、主力の染色加工事業が市況の悪化により減収となりましたが、繊維販売事業を中心にグループ全体では増収となりました。営業利益は、染色加工事業が減益となったものの、その他の事業等が増益となり、グループ全体では増益となりました。また、経常利益及び親会社株主に帰属する四半期純利益は、持分法による投資利益の増加により増益となりました。

当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は19,473百万円と前年同期比787百万円（4.2%）の増収となり、営業利益は1,173百万円と前年同期比55百万円（5.0%）の増益、経常利益は2,044百万円と前年同期比409百万円（25.1%）の増益、親会社株主に帰属する四半期純利益は、1,419百万円と前年同期比370百万円（35.4%）の増益となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(染色加工事業)

当事業では、輸出用婦人衣料用途は堅調に推移したものの、主力のユニフォーム用途、スポーツ用途が減少し、減収となりました。利益面では、エネルギー費が減少傾向に転じたものの、原材料費が相変わらず高止まりしていることや、減収になったことから減益となりました。

当事業の売上高は、9,343百万円と前年同期比218百万円（2.3%）の減収となり、営業利益は434百万円と前年同期比51百万円（10.5%）の減益となりました。

(繊維販売事業)

テキスタイル事業は、婦人衣料用途が堅調に推移するとともに、主力のユニフォーム用途での事業拡大を更に進めるため、ワーキング用途以外での販路拡大に積極的に取り組みました。アパレル事業は、既存OEM先への最適な生産体制を構築するため、アセアン地域における製造拠点の活用を図るとともに、企画開発機能を拡充することで新規客先、チャネルの開拓に努めました。また、従来より継続しているテキスタイル事業、アパレル事業及び縫製事業のグループ連携を更に緊密化し、自社素材による一貫加工品の拡大に注力しました。酒伊貿易(上海)有限公司は、中国内販事業ならびにアセアン向け輸出取引の拡大に努めました。

当事業の売上高は、6,068百万円と前年同期比1,001百万円（19.8%）の増収となり、営業利益は397百万円と前年同期比8百万円（2.3%）の増益となりました。

(その他の事業)

電子機器事業は、制御機器関連が伸び悩んだものの、電力工事関連ならびに情報システム関連が引き続き堅調に推移しました。水産資材事業は、沖縄県、鹿児島県での中層浮魚礁の拡販に努めました。織布事業は、高密度織物の需要が減少する中で、海外向け織物用糸加工が堅調に推移しました。建設不動産事業は、民需案件の獲得に努めるとともに、大型受注物件の施工に注力しました。複合部材事業は、モータースポーツ市場に注力するほか、独自商品の商品特性を活かせる市場の開拓を図るため、スポーツ用途など国内外での販促活動に注力しました。縫製事業は、主力である百貨店系アパレル向けの商品販売が伸び悩んだものの、中国縫製拠点である上海板橋時装有限公司を活用した事業が堅調に推移しました。

その他事業の売上高は、4,060百万円と前年同期比4百万円（0.1%）の増収となり、営業利益は331百万円と前年同期比94百万円（40.1%）の増益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、546百万円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	224,000,000
計	224,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	68,362,587	68,362,587	(株)東京証券取引所 (第一部)	単元株式数 1,000株
計	68,362,587	68,362,587	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において、新たに発行した新株予約権等はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	68,362	-	4,655,044	-	1,536,986

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,737,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,490,000	63,490	-
単元未満株式	普通株式 135,587	-	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	68,362,587	-	-
総株主の議決権	-	63,490	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれています。
 また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれています。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サカイオーベックス株式会社	福井市花堂中二丁目15番1号	4,737,000	-	4,737,000	6.92
計	-	4,737,000	-	4,737,000	6.92

(注) 1. 上記の他、株主名簿上は当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権の数2個)あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれています。
 2. 当第3四半期会計期間末の自己株式数は4,740千株です。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,830,871	2,872,363
受取手形及び売掛金	4,425,886	4,569,049
電子記録債権	461,037	574,459
商品及び製品	1,152,031	1,246,282
仕掛品	635,765	828,401
原材料及び貯蔵品	421,660	381,848
その他	775,774	842,054
貸倒引当金	38,050	37,803
流動資産合計	10,664,976	11,276,655
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,801,109	2,683,663
機械装置及び運搬具(純額)	998,523	817,971
土地	2,718,291	2,718,291
リース資産(純額)	36,052	44,526
建設仮勘定	54,923	156,763
その他(純額)	48,011	42,567
有形固定資産合計	6,656,912	6,463,783
無形固定資産		
のれん	36,430	29,599
その他	101,579	116,509
無形固定資産合計	138,010	146,109
投資その他の資産		
出資金	4,976,981	5,557,648
その他	3,028,991	2,990,572
貸倒引当金	2,370	2,362
投資その他の資産合計	8,003,602	8,545,858
固定資産合計	14,798,525	15,155,751
資産合計	25,463,501	26,432,407

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,716,452	3,961,730
短期借入金	1,608,800	1,531,505
未払法人税等	301,755	61,298
賞与引当金	481,254	269,098
その他	979,050	1,144,079
流動負債合計	7,087,313	6,967,712
固定負債		
長期借入金	2,177,805	2,080,000
退職給付に係る負債	706,234	740,181
資産除去債務	107,349	108,262
その他	772,714	1,026,164
固定負債合計	3,764,103	3,954,608
負債合計	10,851,416	10,922,321
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,655,044	4,655,044
資本剰余金	2,037,362	2,037,362
利益剰余金	6,548,480	7,902,506
自己株式	811,489	972,472
株主資本合計	12,429,397	13,622,441
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	695,287	680,453
繰延ヘッジ損益	17,580	15,835
為替換算調整勘定	1,415,101	1,123,615
退職給付に係る調整累計額	3,086	21,511
その他の包括利益累計額合計	2,124,883	1,809,744
新株予約権	14,076	31,086
非支配株主持分	43,727	46,813
純資産合計	14,612,084	15,510,085
負債純資産合計	25,463,501	26,432,407

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	18,685,237	19,473,098
売上原価	16,024,335	16,808,977
売上総利益	2,660,902	2,664,120
販売費及び一般管理費	1,543,189	1,490,975
営業利益	1,117,712	1,173,145
営業外収益		
受取利息	5,353	5,349
受取配当金	38,164	41,746
持分法による投資利益	466,793	799,557
その他	63,770	72,860
営業外収益合計	574,081	919,514
営業外費用		
支払利息	49,544	39,051
その他	7,173	8,872
営業外費用合計	56,718	47,924
経常利益	1,635,075	2,044,735
特別利益		
固定資産売却益	7,969	1,417
投資有価証券売却益	-	185
助成金収入	864	3,678
補助金収入	20,000	23,000
その他	-	825
特別利益合計	28,833	29,106
特別損失		
固定資産除却損	386	463
固定資産圧縮損	-	3,792
投資有価証券売却損	-	320
投資有価証券評価損	-	449
その他	750	-
特別損失合計	1,136	5,025
税金等調整前四半期純利益	1,662,773	2,068,817
法人税、住民税及び事業税	283,611	313,739
法人税等調整額	326,521	332,296
法人税等合計	610,132	646,035
四半期純利益	1,052,641	1,422,781
非支配株主に帰属する四半期純利益	3,778	3,112
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,048,862	1,419,669

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
四半期純利益	1,052,641	1,422,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	216,458	14,860
繰延ヘッジ損益	32,711	33,416
為替換算調整勘定	7,284	9,329
退職給付に係る調整額	40,204	24,597
持分法適用会社に対する持分相当額	118,210	282,155
その他の包括利益合計	414,869	315,163
四半期包括利益	1,467,510	1,107,617
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,463,716	1,104,531
非支配株主に係る四半期包括利益	3,794	3,086

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(持分法適用関連会社の事業年度等に関する事項の変更)

従来、決算日が12月31日である持分法適用関連会社の東麗酒伊織染(南通)有限公司については、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、第1四半期連結会計期間より、連結決算日である3月31日に仮決算を行い連結する方法に変更しています。

この変更に伴い、平成27年1月1日から平成27年3月31日までの当該関連会社の損益は、利益剰余金に直接計上しています。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しています。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しています。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っています。当該表示の変更を反映させるため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っています。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しています。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年12月31日)
受取手形	- 千円	61,197千円
支払手形	-	82,254

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	445,407千円	411,419千円
のれんの償却額	6,830	6,830

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月20日 定時株主総会	普通株式	129,041	2	平成26年3月31日	平成26年6月23日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	128,902	2	平成27年3月31日	平成27年6月22日	利益剰余金

(2) 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年9月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、自己株式立会外買付取引(ToSTNet-3)により、自己株式825,000株の取得を行いました。

この結果、自己株式は単元未満株式の買取りと併せ、当第3四半期連結累計期間において160,983千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において自己株式が972,472千円となっています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	染色加工 事業	繊維販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,562,389	5,067,121	14,629,511	4,055,726	18,685,237	-	18,685,237
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	13,767	9,655	23,423	383,202	406,625	406,625	-
計	9,576,157	5,076,777	14,652,934	4,438,928	19,091,863	406,625	18,685,237
セグメント利益	485,911	388,454	874,365	236,629	1,110,995	6,717	1,117,712

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、織布事業、電子機器事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消額です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	染色加工 事業	繊維販売 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,343,829	6,068,547	15,412,377	4,060,721	19,473,098	-	19,473,098
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	53,475	9,140	62,615	382,004	444,620	444,620	-
計	9,397,304	6,077,688	15,474,992	4,442,726	19,917,719	444,620	19,473,098
セグメント利益	434,658	397,301	831,959	331,497	1,163,457	9,687	1,173,145

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、織布事業、電子機器事業等を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去額です。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円27銭	22円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	1,048,862	1,419,669
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(千円)	1,048,862	1,419,669
普通株式の期中平均株式数(千株)	64,467	64,165
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円26銭	22円08銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	53	143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月10日

サカイオーベックス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 垂井 健 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安田 康宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカイオーベックス株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカイオーベックス株式会社及び連結子会社の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。